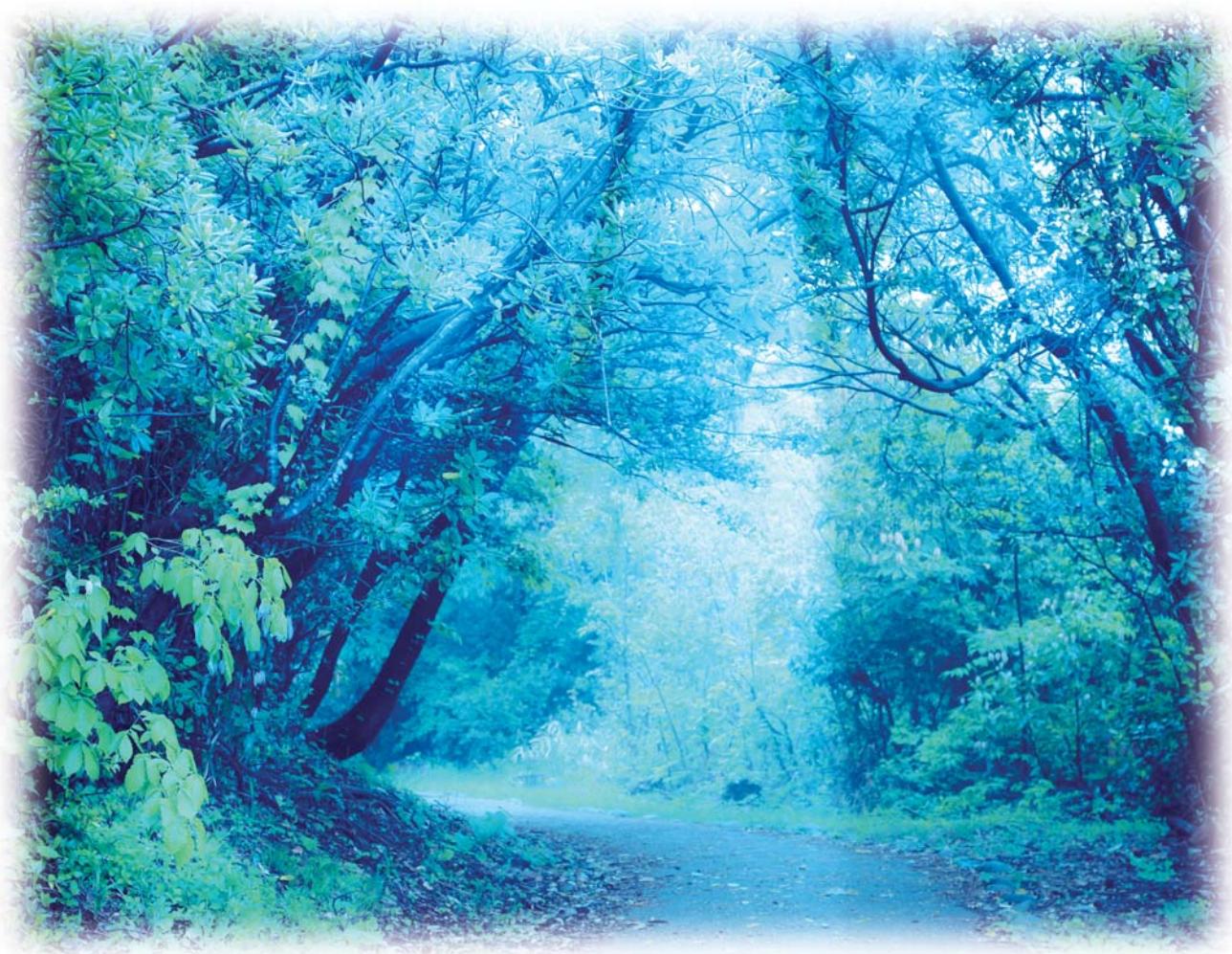


中販連

だより

2017
Vol.51

中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌



CONTENTS

- 第17回通常総会 報告
- 総会 ご挨拶
- 中販連管内の生乳出荷戸数の推移
- 月別用途別・販売実績の推移
- 平成29年度基準乳価推移
- 事業経過報告

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

第17回通常総会報告 平成28年度事業報告

中国生乳販連は7月24日メルパルク岡山において第17回通常総会を開催いたしました。ご来賓として農林水産省を始め（一社）中央酪農会議、管内行政機関、全農、全酪連からご臨席を賜りました。平成29年度の事業計画につきましては既に4月6日開催の第12回臨時総会において承認を得ていますのでこのたびの総会は①平成28年度事業報告②全農が行う農業経営事業に関する同意についての2議案であり原案通り承認されました。

承認された議案は以下のとおりです。

第1号議案 第17年度事業報告・決算報告

(1) 総務部関係

ア) 防府酪農協との係争対応

防府酪農が中販連の5会員が実施する共販事業を否定して平成26年2月26日山口地裁下関支部に提訴した「不当利得返還請求事件」の裁判は「原告の請求を棄却する」の判決があり、防府酪農はこの判決を不服として広島高裁に控訴した。

平成28年12月8日の広島高裁の判決は地裁同様「控訴人の控訴を棄却する」判決であり、防府酪農は上告期限内に上告手続きをしなかったので広島高裁の判決が確定し係争は終結した。

一方、防府酪農が山口県酪を相手取って提訴した販売手数料値上げに関わる「乳代返還請求事件」の裁判は地裁での原告敗訴の判決を覆す真逆の結果となった。

山口県酪は高裁判決を不服として最高裁に上告申立てを行なった。

イ) 山口県生乳輸送合理化の推進

平成28年9月12日に「山口県生乳輸送合理化推進協議会」を設立し集乳事業の再編合理化の検討に取り組んだ。県内酪農組合間における係争は継続しているが事業の統一化による合理化メリットを創出し生産者への還元に努めることを第一義とした。

構想としては防府酪農が独自に実施している集乳事業及び一時貯乳の施設を廃止し、やまぐち県酪販売輸送株への全面委託によ

りやまぐち県酪乳業(株)に直搬入する体系を基本とした。

しかしながら、集乳路線及び輸送手段の再編整備に係る検討が長期化したため28年度内のとりまとめに至らず次年度への繰越課題となった。

ウ) 員外生乳受託契約の締結

平成28年10月1日付けで締結した防府酪農との員外生乳受託契約の有効期限が平成29年3月31日で満期となるため、新年度を控えた契約更改協議を行った。契約の成否を巡る防府酪農生産者の不安を忖度しつつ、更新に当たっては山口県内の集乳合理化を図ることを条件とし平成29年9月30日までの半年間の員外生乳受託契約を締結した。

エ) 事務局体制の整備

平成28年度末で退職に至る職員の補充に当たり、山口県酪に対し事務精通者の職員の出向を依頼したところ29年4月1日付けて田原直樹君の出向について了解を得た。

(2) 業務部関係

ア) 乳価交渉について

①平成28年度乳価は、平成27年度内での決着を目指す潮流の中で、酪農経営面での飼料価格の下落と副産物価格の上昇による経営環境の改善と、乳業者からは生乳需給の逼迫状況を背景とした市場価格の安定のための据え置き提示により、平成28年3月2日開催の生乳受託販売委員会・理事会において据え置きを了承した。

- ②更に平成28年度中においては、生乳取引のあり方等検討会の取りまとめに従った平成29年度交渉に着手し、年度内の決着を目指した。
- ③平成29年度交渉としては、生クリーム向け取引が補給金対象に加わることから用途別取引数量の見直しを行わなければならぬことや生乳生産量の減少による管内乳業者への需給調整をどのように図るかということが背景にあった。
- ④平成29年度交渉を巡る全国情勢としては、酪農経営面では飼料価格の下落傾向と副産物価格の上昇分が生乳生産費を引き下げる状況となっており、乳業情勢も需給逼迫を背景とした牛乳乳製品価格の安定を図りたい乳業者の意向は前年度交渉時と変わらない状況にあった。
- ⑤そのような中で、12月に入り、乳製品の需給逼迫を背景とした平成29年度の北海道内交渉が決着し、ホクレンが加工向け1円/kg、チーズ向け1～2円/kgの値上げを公表した。
- ⑥続いて、大手乳業は、都府県の指定団体に対して、飲用等向けの据え置き並びに乳製品向けの北海道値上げ価格の適用を申し入れし、本格交渉に入った。
- ⑦本会としては、平成28年11月11日に生乳受託販売委員会を開催し、全国情勢や酪農乳業情勢を踏まえ、据え置きを視野におきながらも醸酵乳向け取引の見直しと生クリーム向け取引の用途別販売数量整理に伴う手取り乳価上昇を図る方針を決定した。
- ⑧その後も粘り強く交渉を続けたが、他の指定団体が飲用等向けについて据え置き決着となる状況下において、平成29年4月5日に生乳受託販売委員会・理事会を開催し据え置きを了承した。
- イ) 乳脂肪取引基準の見直し協議について
生産基盤の弱体化が進行する中で国産自給飼料の活用並びに生産コストの低減を図る上において、とりわけ西南暖地としては乳脂肪取引基準の引き下げが強く要望されている。

このため、当連合会は国への要請及び中央酪農会議における全国の指定団体への働きかけ、更には大手乳業者との意見交換等を通じ実現を目指したが、全国的な機運の醸成には至らず継続検討課題としているが、平成28年度は、規制改革推進会議による指定団体改革等への対応や生乳買取事業者への生乳出荷者の増加等の問題対応もあって指定団体間の意識統一は行えず、逆に基準緩和によるアウトサイダー化する生産者の増加懸念が浮上し、議論が後退する状況となっている。

ウ) 指定団体機能の整備強化の推進について

- ①5県完全共販体制下において合理化メリットの創出及びその有効活用を図った。
- ②域内への優先配乳や一部会員との集乳委託契約の見直し等を図り今年度の合理化メリットは26,543千円を確保した。
- ③合理化メリットの取り扱いについては、販売委員会における協議・とりまとめを踏まえて、HOSTY生乳生産基盤復元計画に基づく目標数量の達成を期するための諸対策に充当させた。また、業務推進計画の合理化目標とした乳代精算システムの会員間共用に向けた第1段階の取り組みとして両備システムソリューションズに対して今後のビジョン策定のためのコンサルティング料を支払った。
- ④HOSTY生乳生産基盤復元計画の推進に当たっては生乳共販合理化メリット及び生産基盤活性化対策資金と合わせた3,000万円の予算規模により、i) 後継牛確保対策助成、ii) 育成牛保留助成、iii) 乳用雌子牛生産流通助成事業、iv) 緊急導入助成、v) 会長特認事業の5事業から成る「生産基盤維持拡大対策助成事業」を実施した。

エ) 業務推進計画の遂行（乳代精算システムあり方検討会の設置）

平成27年度に策定した業務推進計画の遂行にあたり、平成28年7月6日には、乳代精算システムあり方検討会を設置し協議に着手した。平成28年8月から11月にかけては、現行会員システムと乳量データ取り扱

いについてのヒアリングを実施し、乳量データ収集のための収集ポイント設置場所についても調査を行い、取引先乳業者並びに集乳委託事業者の理解と協力を得て13ヶ所の収集ポイント設置による管内乳量データの一元的収集について実施可能との判断を行った。

その上で、会員業務の合理化を進めるため、中販連に乳量データを集中し管理する「乳量データ収集システム」の構築について平成29年度補助事業を利用しながら実施することを決定した。

才) 広域生乳検査体制の整備強化について

①適正な生乳取引と乳代精算の公明性及び乳質改善等に資するための生乳検査業務については、引き続き岡山県畜産協会に委託して実施した。

平成28年度の検査実績は、格付検査（生乳取引）、配分検査（乳代精算）、細菌検査、牛群検査、依頼検査など合計349,166検体の生乳検査を実施した。

酪農家戸数、生乳生産量の減少を背景に格付・配分検査、牛群検査は漸減傾向にあり、生乳検査全体で27年度実績より約2万検体減少した。

②生乳検査センターでは生乳検査精度管理委員会（Jミルクの内部組織）の生乳検査精度管理認証（3年ごとに更新）を取得し、生乳検査精度の維持向上と検査業務の効率化に努めており平成28年度において精度管理認証の更新を行った。

③平成22年10月におからくがリース事業に対応し中販連が実質負担している乳成分測定器（コンビフォスFT+）のリース支払が28年10月で終了したので引き続き3年間の再リースとし、再リース終了後は中販連の資産とする譲渡契約を締結した。

力) 生乳計画生産対策の運営

①平成28年度の計画生産目標数量は中央配分による当初割り当ての「供給目標数量」279,346トン（前年対比101.3%）をベースにチーズ向けの「選択的拡大生産数量」400トンを加算した「計画生産目標数量」279,746トン（前年対比101.3%）を当

連合会の運営・管理数量として設定し、会員別には前年度実績構成比率に基づく配分とした。

②但し、員外の防府酪農農協（山口県）については、27年度上半期がアウトサイダーの位置付けであったため、当該期間のアウトサイダー実績を中央に対してアウトイン修正申請することにより、防府酪農農協には当該実績を加算した計画生産目標数量を配分した。

③当連合会の運営方針としては、昨年度同様、個人別割り当ての採否は会員段階に委ね、会員間の流動化を調整の基本に置き一體的な運営を図ることとした。

また、需給緩和等の有事の際に全国で取り組む過剰回避対策の経費については、会員共通負担とし、生産基盤活性化対策資金として設定した全生乳0.17円/kgの内の0.12円/kg相当を充てることとした。

④計画生産枠の管理については、未達ペナルティーが懸念されたため12月の最終返還時に「特別調整乳数量」4,000トンを中央返還した。

このことにより最終的な『計画生産目標数量』は275,746トン（前年対比99.6%）、内訳として「供給目標数量」275,346トン及び「選択的拡大生産数量」400トン）に修正された。

⑤期中の生乳生産動向は、夏季暑熱が平年を下回って推移したものの、初妊や育成牛等の牛資源高騰による搾乳牛頭数の減少から、下期後半に向けて減少傾向で推移することとなった。

⑥以上の結果、平成28年度生乳計画生産実績は、上半期前年対比100.7%（防府酪農のアウト・インを考慮した実質ベースでは98.8%）、下半期は同98.3%（同98.3%）、年度合計274,931トン同99.5%（同96.6%）となった。

なお、本実績は計画生産目標数量対比99.7%となり、アローアンスの範囲内274,931トンに収まった。

キ) 生乳受託実績の状況

①平成28年度生乳受託実績は、生乳計画生

産実績と同数の274,931トン（前年対比99.5%）、上半期が139,070トン（同100.7%）、下半期が135,861トン（同98.3%）となり、島根県のみが前年対比102.0%と前年実績を上回った。

山口県については、員外の防府酪農農協において昨年度上半期がアウトサイダーの位置付けにあったことから年間実績の前年対比が115.6%となったが、防府酪農協分をアウト・イン修正した場合の実質の前年度対比は95.9%となった。

ク) 販売乳量の状況

上記受託数量に公共施設を加えた販売実績は、274,931トン（前年対比99.5%）となった。販売に当っては、全国連と連携を図り需給調整に努めた。

その結果、域内業者への販売数量は全体の94.0%に当る259,057トン（同100.4%）、域外乳業へは同6.0%に相当する16,558トン（同87.2%となり、前年度に比べ域内比率が0.9ポイント上昇した。

ケ) 用途別販売量

当連合会の用途別販売実績（公共施設を含む）は、飲用牛乳向けが前年対比101.7%と好調に推移した一方で、醸酵乳等向けは大手乳業者のヨーグルト製造工場の域外統合による飲用取引への転換もあって、同92.8%と減少した。

生クリーム等向けは同101.6%、チーズ向けは同103.2%と増加したが、加工向けについては飲用化に努めた結果、同94.6%となった。

コ) 酪農理解醸成事業について（ミルク●ジャパンの実施）

- ①会員が実施する酪農理解醸成イベント等を支援した。
- ②酪農理解醸成と牛乳消費拡大を図るために中国5県の主要地方紙（約150万部）への広告を掲載した。また理解醸成用のリーフレットを制作しミルクジャパンツールと合わせて配布した。
- ③第6回中国地区牛乳・乳製品料理コンクールを平成28年11月5日に岡山県学校給食総合センターで開催した。応募総数

1,517点の中から県予選を勝ち抜いた10名（2名／県）によるコンクールの結果、最優秀賞には「ボリューミーミルクプチプチ親子丼」の土井優妃菜さん（広島県）が選ばれた。

④酪農教育ファーム活動酪農教育ファーム認証牧場（管内20牧場）を拠点として、一般消費者に対し酪農体験学習等を通じた理解醸成に取り組んだ。また、平成28年度には新規に2牧場が認証牧場として登録し次年度より活動を始めた。

サ) 生乳安全安心確保対策

中販連独自の新様式による生乳生産管理チェックシートへの記帳記録の皆実施に取り組むと共に、前年同様、生乳への混入リスクのある殺菌・消毒剤等の適正使用の普及啓発に努めた。

上記の実施状況を確認するためにJミルクが行う農薬等の残留に係る生乳の定期的検査結果については、管内の全サンプルにおいて基準値を下回った。

また、新たに規制値が設定されたアフラトキシンM1（以下「AFM1」）についても定期的検査の対象物質となつたが、生乳中のAFM1の混入実態については殆ど明らかにされていないため、実態把握を目的として管内におけるAFM1自主検査を実施するためメーカーより計測機器の貸し出しを受け、自主検査を実施した。

自主検査結果は、全てのサンプルにおいて基準値を大きく下回り、Jミルクが行う定期的検査結果も陰性判定となった。

なお、AFM1自主検査については、メーカーより貸し出しを受けていた検査機器を買取り、長期的な管内生乳へのAFM1混入実態の把握に向けて検査体制を整備することとした。

シ) 補助事業への取組み

行政・農畜産業振興機構及び中央酪農会議等の指導を仰ぎながら補助事業に取り組み、実績総額は121,830千円となった。

第2号議案 全国農業協同組合連合会が行う農業経営事業に関する同意について

全国農業協同組合連合会（以下「全農」という。）は、農協事業の補完的な位置付けとして「担い手を育成するための農業経営」、「担い手に引継ぐまでの一時的な農業経営」、地域畜産ブランドを維持することにより地域の生産者に貢献する農業経営」を行うため、農業経営規程

を設置し肉用牛肥育経営に取り組むこととしています。

全農が農業経営を実施するためには農協法11条の50にもとづく会員農協の同意が必要なことから、当連合会として全農が農業経営事業を行うことについて同意の承認をしました。

第17年度(平成29年3月31日現在)貸借対照表

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	2,643,758,572
現金	862,720
預金	404,618,847
系統預金	360,721,102
普通貯金	230,721,102
定期貯金	130,000,000
系統外預金	43,897,745
事業未収金	2,277,502,063
受託販売未収金	2,237,131,237
未収生産者補給金	40,370,826
雜資産	15,354,942
未収金	6,639,532
立替金	0
仮払金	8,186,858
前払費用	528,552
繰延税金資産	0
貸倒引当金(△)	△54,580,000
固定資産	5,885,085
有形固定資産	1,957,251
工具器具備品	1,957,251
無形固定資産	393,834
電話加入権	218,400
ソフトウェア	175,434
外部出資その他資産	3,534,000
系統出資	2,000,000
敷金	1,534,000
繰延資産	0
資 産 の 部 合 計	2,649,643,657

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	2,571,234,722
短期借入金	0
当座貸越	0
系統短期資金	2,191,899,552
受託販売未払金	38,976,306
受託販売費用未払金	40,370,826
未払生産者補給金	298,445,528
雑負債	8,976,957
未払金	9,715,300
未払法人税等	70,523,932
事業預り金	209,229,339
受入保証金	0
仮受金	0
前受収益	1,542,510
賞与引当金	0
繰延税金負債	7,901,523
固定負債	0
長期金銭債務	0
長期借入金	0
長期未払金	7,901,523
役員退任慰労引当金	0
長期繰延税金負債	
負 債 の 部 計	2,579,136,245
(純資産の部)	
出 資 金	20,000,000
回 転 出 資 金	
資 本 準 備 金	
利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	29,350,000
その他の利益剰余金	
任 意 積 立 金	
当期末処分剰余金	21,157,412
会 員 資 本 合 計	70,507,412
負債及び純資産の部合計	2,649,643,657

損益計算書 第17年度平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (単位:円)

科 目	金 額		
1 事業総利益			94,941,379
(1)販売事業収益		32,704,982,375	
受託生乳販売高	31,135,460,609		
受託販売手数料	76,508,577		
受託業務受託料	1,428,471,395		
広域検査受託料	64,541,794		
(2)販売事業費用		32,610,040,996	
生乳受託受入高	31,135,455,037		
販売業務委託料	1,411,022,828		
広域検査委託料	63,563,131		
2 事業管理費			82,962,122
(1)人件費	46,648,003		
(2)業務費	18,351,214		
(3)諸税負担金	5,589,690		
(4)施設費	7,373,215		
(5)その他事業管理費	5,000,000		
事 業 利 益			11,979,257
3 事業外収益			128,735,307
(1)受取利息	56,041		
(2)受取出資配当金	30,000		
(3)雑収入	2,084,999		
(4)受入生産者補給金	19,074,540		
(5)受入補助金	107,489,727		
4 事業外費用			123,908,407
(1)支払利息	0		
(2)寄付金	550,000		
(3)雑損失	361,975		
(4)支払生産者補給金	15,506,705		
(5)支払補助金	107,489,727		
経 常 利 益			16,806,157
5 特別利益			0
(1)固定資産処分益			
(2)退任慰労金引当戻入			
6 特別損失			0
(1)固定資産売却損			
(2)固定資産除却損			
(3)減損損失			
(4)その他の特別損失			
税引前当期利益			16,806,157
法人税、住民税及び事業税			6,982,126
法人税等調整額			
当期剰余金			9,824,031
前期繰越剰余金			11,333,381
当期末処分剰余金			21,157,412

第17回通常総会 ～会長あいさつ～

中国生乳販売農業協同組合連合会
代表理事長

東山 基



第17回中国生乳販連の総会の開催に当たりましてご挨拶を申し上げます。

農林水産省から藤谷専門官、中国四国農政局から西元畜産課長、中央酪農会議から佐藤部長、各県行政の方のご来賓を賜り厚く御礼申し上げます。

また皆様方には平素より畜産行政、指定団体の業務遂行に多大なご協力を賜っておりますことに重ねて御礼申し上げます。

昨年から今日において異常な自然災害が多かったと印象がございます。被災された方々、関係者にお見舞い申し上げます。昨年は地震に始まり豪雨、台風、水害、昨日は大暑、梅雨は空けたようですが私たち農業に携わる者はもちろん、国民生活においてこの自然災害は非常に大きなリスクであります。私たち農業者はこういった自然災害に対して仲間と共に国民に安定した食料を供給する使命として立ち向かわなければなりません。28年度は自然災害というよりは人災といつてもいいぐらいの規制改革会議の提言がありました。バター不足を引き合いに規制改革会議による指定団体廃止という唐突な提言があり、秋には規制改革推進会議によってあろうことか補強金制度にまで切り込んで來ました。規制改革とはより良い制度に変わることに期待するところではありましたが、どうも私たちにとってこの提言は何十年も携わってきた制度に亀裂が入るという印象しかありません。大議論の末、この春に暫定法の補給金制度が恒久法として改正され畜安法に組み込まれました。この運営については10月に政省令として整理されることになりましたが有識者の間には果たしてこの制度だけで生産現場が守られるのかもっとセーフティネットとが必要ではないのかという議論があるのも確かであります。国には十分な環境整備を定めていただきたいと思います。

こういった経緯を踏まえた上で12月には平成30年度の乳価交渉を終えなければなりません。また来年4月

からは乳業者との生乳取引契約、生産者とは生乳受託契約を更新いかなければなりません。このタイトなスケジュールの中で非常に大きなエネルギーを使っていくことになります。

平成28年度の生乳生産は全国で98%、中販連でも現状98%を切る水準にあります。こういった状況を踏まえ、生乳生産基盤の回復を願って多くの関係者が努力してきましたが今だ、この現状を変えられない非常に高いハードルがあります。29年度はこういう現状を開拓するため畜産クラスター事業、乳業者の拠出による酪農乳業産業基盤強化特別対策事業を有効活用していくことになります。この基盤強化特別対策事業は搾乳素牛を輸入することで即効性の対策として知られています。若干取り組みづらい事業ではありますが独自の事業と併用して活用していくべきと思っています。

中国生乳販連は平成32年度に向けた業務推進計画に基づく乳代精算システム・乳質テーブル等、条件不利地域の集送乳、CSの運用等についての見直しに着手しているところです。中国生乳販連は全国の縮図のように中小酪農経営に加え、ギガ・メガファームの台頭があります。それらとの格差を埋めながら会員組織と連携し大きな求心力を持っていく。規制改革会議で問題となつたいわゆるいいとこ取りを許さないということに対抗するため、安全で安心できる生乳を提供できる生乳生産基盤を整備する。そのためには今まで培ってきた価格交渉力・需給調整力・検査体制をベースとして生産現場への求心力を高め、消費者へ安全で安心な牛乳を届けることが使命だと思います。

29年度には立ちはだかる高いハードルはありますが関係者の皆様方のご協力・ご指導を仰ぎながら前進していきたいと思います。本日の総会が一步前進の大的な節目になりますよう皆様方にお願い申し上げ総会のご挨拶といたします。

総会に寄せて ～来賓ごあいさつ～

農林水産省
生産局 畜産部
牛乳乳製品課 畜産専門官
藤 谷 洋 平



中国生乳販売農業協同組合連合会第17回通常総会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。まず始めに、本日御参会の皆様におかれましては、日頃から我が国酪農・乳業の発展に御尽力いただいておりまこと深く感謝申し上げます。

近年は、集中豪雨を始めとする気象災害が多くなっています。これから台風の時期を迎えますが、非常時における関係会員・関係機関との連絡・連携の体制の整備を引き続きお願いいたします。

さて、生乳流通改革では、加工原料乳生産者補給金制度につきまして飲用向けと乳製品向けの調整の実効性の担保、条件不利地域の確実な集乳などに考慮しつつ、補給金交付対象の拡大等を行うこととする法案が、先月6月9日の国会において成立、16日に公布されたところです。その際、今回の見直しを契機に「暫定措置法」から「畜産経営の安定に関する法律」に位置づけ直すことで、制度を恒久措置としたところです。

年間販売計画に盛り込むべき内容や実際の制度運用の詳細など、実効性を担保する上で必要な事項については、政省令や局長通知等で規定することとしており、この秋の公布に向けて進めてまいります。

本法は、来年4月の施行となっておりますので、貴会並びに会員の皆様には、円滑な制度運用に向けてご理解ご協力いただきますとともに、今後とも生乳流通の中核を担いその機能を適正かつ効率的に發揮していただきますようお願い申し上げます。

一方、酪農現場に目を向けて国内の生乳生産基盤の維持・強化は依然として重要な課題であります。国としても、畜産クラスター事業や働き方改革の楽酪事業等による施設整備や機械導入等の支援を通じ、生乳生産基盤強化を推進してまいります

また、酪農乳業業界においても、生産者の乳用牛導

入を支援するため、乳業からの拠出金によるJミルク基金事業が進められておりますが、今後、生産基盤を維持・強化していくためには、国・業界が一体となって課題解決に取り組むことが重要と考えておりますので、国としても一層関係者と議論をし、協力していきたいと思います。

次に、最近の生乳需給についてですが、平成28年度の生乳生産量は、北海道、都府県ともに前年度に比べ減少し、前年度比▲0.8%の734.6万トン余りとマイナスに転じたところです。29年度については、Jミルクの生乳需給見通しでは、全国の生乳生産は28年度をやや下回るものと見込まれています。

農水省としては、引き続き各種対策などを通じ、生乳基盤の維持・強化を図るとともに、バター・脱脂粉乳等の追加輸入の判断を適切に行ってまいりたいと考えております。

特に7月に入り猛暑が続いております。皆様におかれましては、飲用需要が堅調である中、需要に対して必要な生乳を確保できるよう、夏季の暑熱対策を含め、引き続き適切な飼養管理が図られるように努めていただきたくこの場をお借りしてお願い申し上げます。

また、7月6日に日EU・EPAが大枠合意に至りました。日EU・EPAの大枠合意により、我が国酪農を始め農林水産業は新たな国際環境に入りますが、チーズを中心とする乳製品については、原料乳の低コスト・高品質化の取組の強化等の対策を検討してまいります。

最後になりますが、貴会の益々の御発展と皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、総会開催に当たっての挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

総会に寄せて ～来賓ごあいさつ～

一般社団法人 中央酪農会議
総務部長

佐 藤 寿 則



中国生乳販売農業協同組合連合会第17回通常総会の開催に当たり、お祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

まず初めに、日頃より、中央酪農会議の事業推進について、ご支援・ご協力をいただいておりのこと、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、生乳生産につきましては、28年度の熊本地震や相次ぐ台風の影響を脱しきれず、乳牛頭数の減少から、一部の地域を除き、減産基調が継続しております。足元では、性別別精液の使用などにより、雌の出生頭数が増加しており、生産回復に期待されるところですが、引き続き、計画的な後継牛確保による生乳生産基盤の維持強化が最重要課題といえます。

一方、牛乳やはつ酵乳消費は、幸いにして堅調であり、原料乳の不足傾向が続いております。全国的に、厳しい暑さが続いておりますが、この夏がスーパー猛暑との予報もあり、夏場の飲用需給が懸念されるところです。

生産者団体をあげて、生産現場における暑熱対策や飼養管理の徹底によって、生乳供給の安定と品質確保に最大限に傾注し、混乱を防ぐ必要があります。

また、ご承知の通り、日本とEU（欧州連合）とのEPA（経済連携協定）交渉が大枠合意しました。最大の焦点となっていたソフトチーズなどはTPP水準より厳しい内容となり、生産現場への影響が懸念されるところです。

これに対し、政府では、酪農経営や生乳需給の安定、国産チーズの競争力強化に向けた国内対策の検討に着

手されましたが、影響を注視しつつ、国産牛乳乳製品の価値を高め、生産性を向上させるよう、きめ細かく推進していくことが重要と考えます。

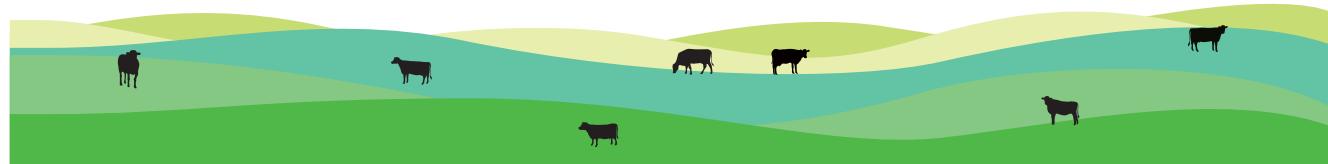
また、ご承知のとおり、畜産経営の安定に関する法が改正され、補給金交付を恒久化し、指定団体以外にも交付対象を広げることとなりました。今後、国が政省令や局長通知で、制度運用の具体化を図ることとされております。国の需給安定への関与やいいとこどり排除の部分委託のあり方について、将来に禍根を残すことがないよう、関係者の意見を十分反映させていくことが重要と考えます。

いずれにしましても、酪農全体の所得の維持・向上のためには、制度見直し後も、指定団体が生乳流通の主体を担い、その機能を適正に発揮することが重要です。

このため、貴会におかれましては、これまで機能強化に尽力されておりますが、引き続き、域内の生産者の皆様が将来に展望をもって安心して生産に専念できる酪農の振興が図られますよう、会員組織の皆様と一緒に、生乳流通の合理化と生産基盤強化の取組を加速していただきますよう、重ねてお願いするところです。

中央酪農会議といましても、全国の指定団体・全国連関係者とともに、取り組みを支援して参りたいと考えておりますことを申し添えまして、総会開催のお祝いの言葉と致します。

本日は、第17回通常総会の開催、誠におめでとうございます。



中販連管内の生乳出荷戸数の推移

(単位：戸)

県別	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成29年7月
鳥取県	168	159	146	140	135	126	124
島根県	145	135	126	112	108	105	101
岡山県	330	317	295	274	254	245	242
広島県	164	158	148	139	135	130	129
山口県	66	61	59	45	54	51	50
中国5県計	873	830	774	710	686	657	646

生乳受託実績の推移・用途別販売実績の推移

【i】生乳受託実績の推移

(単位：t)

H29実績	4月	5月	6月	第1四半期	前年比
鳥取	4,752	4,911	4,644	14,307	100.5%
島根	5,497	5,753	5,434	16,684	97.8%
岡山	7,686	7,885	7,362	22,933	95.2%
広島	4,025	4,177	3,945	12,147	98.6%
山口	1,335	1,373	1,295	4,003	97.8%
中国合計	23,295	24,099	22,679	70,073	97.6%

【ii】生乳用途別販売実績の推移

(単位：t)

H29実績	4月	5月	6月	第1四半期	前年比
飲用向	15,296	15,316	14,157	44,768	96.3%
学乳向	1,590	2,187	2,559	6,336	105.3%
醸酵乳向	4,898	5,232	5,240	15,370	106.0%
生クリーム向	495	458	337	1,290	48.0%
チーズ向	33	34	35	102	99.0%
加工向	1,048	939	423	2,410	110.8%
合計	23,360	24,167	22,750	70,277	97.6%

平成29年度基準乳価推移

(単位：kg、円)

		4月	5月	6月	第1四半期
H29	販売乳量(kg)	23,359,901.4	24,167,170.7	22,749,868.6	70,276,940.7
	プール乳価	110.2942	110.9802	111.7009	110.9855
	成分加算	2.3146	2.0892	2.0501	2.1515
	補給金	0.5763	0.5763	0.5763	0.5763
	合計(a)	113.1851	113.6456	114.3273	113.7132
H28	販売乳量(kg)	24,089,160.4	24,775,599.5	23,116,359.8	71,981,119.7
	プール乳価	110.1256	110.6996	111.7704	110.8514
	成分加算	2.2924	2.0889	1.9930	2.1262
	補給金	0.4085	0.4085	0.4085	0.4085
	合計(b)	112.8266	113.1971	114.1720	113.3861
前年との比較 a - b		0.3586	0.4486	0.1553	0.3271

ご注意!

◆乳成分の低下が見られます。

気温の上昇により、乳成分と乳量が低下しています。暑熱対策の徹底をお願いします。

◆廃棄乳が増えています。

うっかりミスによる治療牛の誤搾乳や洗浄水の混入が多発しています。

作業の確認と連絡をきっちり行いましょう。

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会
 編集・発行人 ● 桑木道彦
 テレホン九八四 岡山県岡山市北区桑田町一番二〇号 岡山県農業共済会館四階

FAX TEL ○八六一三六一三三七一
 ○八六一三六一三三七一
 URL <http://www.dairy.co.jp/chugoku/>

▼ 事 業 経 過 報 告

(平成二十九年四月～七月)

		4月		5月		6月		7月	
5日	生乳受託販売委員会(山口市)	5日	島根県乳用牛検定協議会総会(島根県)	8日	岡山県学乳部会設置会議(津山市)	15日	指定団体・全国連実務責任者会議(東京都)	16日	農業競争力強化支援法説明会(岡山市)
6日	役員推薦会議・理事会・第12回臨時総会(山口市)	8日	「島根中酪株式会社」設立記念式典(島根県)	13日	広島県酪農振興協議会(広島市)	18日	第3回乳代システムあり方検討会(岡山市)	19日	第4回理事会(岡山市)
8日	「島根中酪株式会社」設立記念式典(島根県)	8日	平成29年度Jミルクブロック会議(岡山市)	13日	平成29年度Jミルクブロック会議(岡山市)	18日	第3回乳代システムあり方検討会(岡山市)	23日	おからく・広酪・山口県酪總会
13日	広島県酪農振興協議会(広島市)	13日	平成29年度Jミルクブロック会議(岡山市)	18日	指定団体・全国連実務責任者会議(東京都)	18日	指定団体・全国連実務責任者会議(東京都)	21日	実務責任者会議(岡山市)
18日	指定団体・全国連実務責任者会議(東京都)	19日	Jミルク酪農乳業基盤強化特別対策事業運営説明会(東京都)	19日	Jミルク酪農乳業基盤強化特別対策事業運営説明会(東京都)	20日	生乳流通合理化の推進・畜安法改正案説明会(大阪市)	28日	酪農大学校定期評議員会(岡山市)
20日	生乳流通合理化の推進・畜安法改正案説明会(大阪市)	20日	生乳流通合理化の推進・畜安法改正案説明会(大阪市)	24日	布野道の駅6次化打合せ(広島県)	24日	布野道の駅6次化打合せ(広島県)	29日	酪農教育ファーム中国推進委員会(岡山市)
24日	布野道の駅6次化打合せ(広島県)	24日	布野道の駅6次化打合せ(広島県)	28日	酪農教育ファーム中国推進委員会(岡山市)	29日	酪農教育ファーム中国推進委員会(岡山市)	31日	島根県乳用牛検定協議会総会(島根県)
5月	J A 島根販売委員会(島根県)	5月	J A 島根販売委員会(島根県)	5日	第5回理事会(岡山市)	5日	第5回理事会(岡山市)	5日	島根県乳用牛検定協議会総会(島根県)
8日	J A 島根販売委員会(島根県)	8日	J A 島根販売委員会(島根県)	10日	酪農経営支援総合対策事業説明会(東京都)	10日	地域交流牧場全国連絡会近畿・中国・四国ブロック会議(岡山市)	10日	島根県乳用牛検定協議会総会(島根県)
10日	酪農経営支援総合対策事業説明会(東京都)	10日	酪農経営支援総合対策事業説明会(東京都)	10日	酪農経営支援総合対策事業説明会(東京都)	10日	白バワ認証制度策定委員会(鳥取県)	10日	島根県乳用牛検定協議会総会(島根県)
10日	酪農経営支援総合対策事業説明会(東京都)	10日	酪農経営支援総合対策事業説明会(東京都)	10日	酪農経営支援総合対策事業説明会(東京都)	10日	白バワ認証制度策定委員会(鳥取県)	10日	島根県乳用牛検定協議会総会(島根県)
15日	Jミルク学乳特別委員会(東京都)	15日	Jミルク学乳特別委員会(東京都)	15日	Jミルク学乳特別委員会(東京都)	15日	Jミルク学乳特別委員会(東京都)	15日	島根県乳用牛検定協議会総会(島根県)
15日	Jミルク学乳特別委員会(東京都)	15日	Jミルク学乳特別委員会(東京都)	15日	Jミルク学乳特別委員会(東京都)	15日	Jミルク学乳特別委員会(東京都)	15日	島根県乳用牛検定協議会総会(島根県)
17日	第3回理事会(岡山市)	17日	第3回理事会(岡山市)	17日	第3回理事会(岡山市)	17日	第3回理事会(岡山市)	17日	第3回理事会(岡山市)
17日	第3回理事会(岡山市)	17日	第3回理事会(岡山市)	17日	第3回理事会(岡山市)	17日	第3回理事会(岡山市)	17日	第3回理事会(岡山市)
18日	第2回監事会(岡山市)	18日	第2回監事会(岡山市)	18日	第2回監事会(岡山市)	18日	第2回監事会(岡山市)	18日	第2回監事会(岡山市)
18日	第2回監事会(岡山市)	18日	第2回監事会(岡山市)	18日	第2回監事会(岡山市)	18日	第2回監事会(岡山市)	18日	第2回監事会(岡山市)
23日～31日	農水省常例検査(岡山市)	23日～31日	農水省常例検査(岡山市)	23日～31日	農水省常例検査(岡山市)	23日～31日	農水省常例検査(岡山市)	23日～31日	農水省常例検査(岡山市)
6月		6月		6月		6月		6月	
1日	中国・四国・九州農協乳业協議会ブロック会議(福岡県)	1日	中国・四国・九州農協乳业協議会ブロック会議(福岡県)	1日	中国・四国・九州農協乳业協議会ブロック会議(福岡県)	1日	中国・四国・九州農協乳业協議会ブロック会議(福岡県)	1日	中国・四国・九州農協乳业協議会ブロック会議(福岡県)
2日	生乳の安全・安心の確保のための担当者会議(東京都)	2日	生乳の安全・安心の確保のための担当者会議(東京都)	2日	生乳の安全・安心の確保のための担当者会議(東京都)	2日	生乳の安全・安心の確保のための担当者会議(東京都)	2日	生乳の安全・安心の確保のための担当者会議(東京都)
5日	岡山県製酪協会総会(真庭市)	5日	岡山県製酪協会総会(真庭市)	5日	岡山県製酪協会総会(真庭市)	5日	岡山県製酪協会総会(真庭市)	5日	岡山県製酪協会総会(真庭市)
7日	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング(東京都)	7日	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング(東京都)	7日	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング(東京都)	7日	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング(東京都)	7日	生乳流通体制合理化推進事業ヒアリング(東京都)
31日	ミルクジャパン研修会(東京都)	31日	ミルクジャパン研修会(東京都)	31日	ミルクジャパン研修会(東京都)	31日	ミルクジャパン研修会(東京都)	31日	ミルクジャパン研修会(東京都)